

宮古労基署ニュース

宮古労働基準監督署署長 兼平 寬

今年は非常に厳しい寒さが続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年もあっという間に1か月が過ぎましたが、この間は、昨年12月1日から展開されていた「いわて年末年始無災害運動」の実施期間でもありました。皆様方におかれましては運動期間中に各種の取り組みをしていただいたと思いますが、その成果もあり、運動期間中の災害発生件数は、前年より大幅に減少となりました。実施期間は終了となりますが、まだまだ冬季特有災害をはじめ、各種災害が発生するリスクが高い時期でもあります。引き続き災害防止の取り組みをよろしくお願いいたします。

早いもので令和5年も1か月経ちました。

先月に引き続き、寒い時期ですので、インフルエンザや 感染性胃腸炎も流行しますので、手洗いうがいをこころがけましょう



令和5年1月時点の災害発生状況(速報値)

	令和5年	令和4年	増減比
製造業	0	2	-
鉱業	0	1	-
建設業	1	3	-66.67%
運輸交通業	0	0	-
農林業	1	0	-
畜産水産業	0	0	-
商業	0	0	-
通信業	0	0	-
保健衛生業	0	1	-
接客娯楽業	0	0	-
その他	0	1	
合計	2	8	-75.00%

前年同期比で合計で**75%**減少しております!

労働災害減少に御協力いただきま してありがとうございます。

今後も**安全第一**でお仕事していただければと思います。 よろしくお願いいたします。

令和5年の主な改正・施行予定



- ·月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の引上げ(中小企業)。
- ・給与のデジタル払い解禁。
- ・新たな化学物質対策
- ・建築物の石綿(アスベスト)にかかる事前調査者は講習等が必須。
- ・一人親方等請負人への配慮義務。

最寄りの監督署等に御確認ください。

3月の主な行事

・女性の健康週間 (3月1日から8日まで) ・自殺対策強化月間 (3月1日から31日まで)

毎年3月1日から8日まで女性の健康週間を 実施しております。この機会に右記のQRコード から母性健康管理サイトへ行けますので、一度 目を通していただければと思います。





←こちらは働きながら安心して妊娠

・出産を迎えるために、知っておくと役立つこと・事前に 確認しておきたいことをクイズ形式で学べます。

全国では、毎年約3万人の人が自殺で亡くなっております。

厚生労働省では、自殺対策基本法に基づき、3月の1ヶ月間を「自殺対策強化月間」としております。

自分自身でも気付かない不眠や体調不良など自殺の危険を示すサインがある場合もあります。

普段、仕事をする上で上司・同僚・部下は顔を合わせる時間も多いかと思いますので、周りの人が気付いてあげることも重要になってきます。

普段からハラスメントにならないよう注意していただいているかと思いますが、一層注意しながら周囲の人の体調を気遣ってあげてください。

もし・・・不眠や体調不良を感じていて身近な人へ相談できないのであれば、「こころの耳」では、電話やメール、SNSでの相談を受け付けております。また、厚生労働省以外の機関等でも精神保健福祉センターや保健所、「いのちの電話」等相談先は複数ありますので、お気軽に相談してみてください。

「こころの耳」





メンタルヘルスには適度な運動が良いと聞いたことがあります。

真偽は定かではありませんが、正月太りを解消するためにも運動したいと思います!!

来月に向けて

3月は、年度末となりますので、多くの仕事で締め切り等があるかと思います。 また、新たな年度へ向けての準備等お忙しくなるかと思いますが、長時間労働や賃 金不払い残業のないようよろしくお願いいたします。さらに、忙しいと適切な手順や 方法を省略して行動してしまうため、労災事故が発生する可能性が高くなります。 気持ちにゆとりを持って行動しましょう。